

令和2年11月吉日

会員各位

(公社) 兵庫県建築士会 淡路支部  
支 部 長 岡崎 雅彦

## 「建築関連法規講習会」のご案内

(建築士会CPD認定プログラム予定)

晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は当建築士会活動について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「建築関連法規講習会」を下記の通り開催いたします。

法規講習会には兵庫確認検査機構様より講師を招き、来年4月より施行される「改正建物省エネ法」において、「300㎡以上の建築物省エネ基準適合の義務化」並びに「説明義務制度」を中心に、ご説明を頂きます。

つきましてはご多用の折、誠に恐縮ではございますが奮ってのご参加をお願い申し上げます。  
尚、本講習会は、(一社)兵庫県建築士事務所協会淡路支部との共催となります。

### 記

日 時：令和2年12月3日(木) 13:30~16:30

場 所：洲本市立文化体育館 会議室1A (兵庫県洲本市塩屋1丁目1-17)

講 師：(株)兵庫確認検査機構 稲川様

参加費：会員 無料、 非会員 2000円

(兵庫県建築士事務所協会員の社員・所員の方は、無料です)

定 員：40名 申し込みは先着順といたします。

内 容：・「改正建物省エネ法」の概要について

・説明義務制度について

・300㎡以上の建築物において省エネ基準適合の義務化

### テキストについて

- ・国土交通省より各設計事務所並びに建設会社宛に、「改正建築物省エネ法オンライン講座テキスト」が郵送にて送られていると思います。今回の講習会の一部で、使用いたしますので**必ず**ご持参ください。
- ・お持ちでない方は、「兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課」並びに、「(公財)兵庫県住宅建築総合センター」にて配布しています。お問合わせください。
- ・事前にオンライン講座を受けていただき質問等があれば申し込み時にお知らせください。

※出欠の返事を11月26日(木)までに、別紙の参加申込書に記入の上 FAX 頂きますよう、お願いいたします。 FAX：0799-62-3901 (株)たくと建築設計 上河)

※ お申しいただいた個人情報は、本講習会の受付・運営のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※ 非会員の方は必ず住所・電話番号の記載をお願いします。

参加申込書

(公社)兵庫県建築士会淡路支部

令和2年12月3日(木)「建築関連法規講習会」に

出席 ・ 欠席 します

出欠の項目及びテキストの有無を ○ で囲んでください。

会社・事務所名

\_\_\_\_\_

氏名:

\_\_\_\_\_

CPD 番号:

\_\_\_\_\_

(以下非会員のみ記入)

住所:

\_\_\_\_\_

電話番号:

\_\_\_\_\_

FAX :

\_\_\_\_\_

※ 非会員の方は必ず住所・電話番号の記載をお願いします。

質問事項

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

FAX : 0799-62-3901 (株)たくと建築設計 上河行)